



宍粟市

議会だより

Vol. 32

平成25年7月15日

発行 / 年4回

発行 / 兵庫県宍粟市議会
編集 / 議会広報特別委員会
TEL / 0790-63-3126
FAX / 0790-62-2028

市議会の新体制

6月定例会報告 4

代表質問 8

一般質問 10

会派構成・政務調査費収支報告 15

宍粟の元気な人たち・編集後記 16

2
4



かしわの保育所（色々な野菜を植えたよ）

市民に信頼される 議会として 市議会の 新体制スタート

5月12日投開票の市長・市議ダブル選挙の結果をうけた宍粟市議会新体制が5月23日から始まった第53回宍粟市議会定例会（6月議会）初日に決まりました。

改選前20名のうち8名が退任、6名の新人を加えた18名体制での出発です。

議会基本条例に基づき二元代表制の意思決定機関としての議会の役割を明確にし、市民の負託に応え、市政の発展に寄与するため、岸本議長をはじめ議員全員が責任の重さを肝に銘じながら、努めてまいります。



副議長
高山 政信



議長
岸本 義明

就任挨拶

議長 岸本 義明

去る5月23日の本会議で、議長に選ばれ就任いたしました。市長も交代し、18名（定員2名減）の議員にも多くの新人が登場して、これまでとは大きな変化が見られることと想像されます。そうした時に議長就任ということで、その責任の重さをひしひしと感じております。

私は二元代表制の一翼を担う議会の長として、また一議員として、市民の代表という自覚のもと、もう一方の代表である市長とお互いに建設的な意見を出し合い、前向きに議論を進めて、将来あるべき宍粟市の姿を描き、その実現を目指して頑張る所存であります。

人口4万人ほどの小さな市で、さらに厳しい財政状況のもと、行政と議会が対立し足の引つ張りあいをするのは、市民の皆様にとっては不幸なことです。様々な意見が出て、議論が沸騰するでしょう。行政を監視していく中で、不満や批判もでるでしょう。しかし、不満をぶつけ批判をするだけでは物事は解決いたしません。私たち議員には、市民の皆様の声を聞いた上でキチンと提言しあるいは代案を示し、建設的な意見をぶつけて、市を引っ張っていく姿勢が求められています。

皆様におかれましても、議会や行政にしっかりと目を向けていただき、叱咤激励していただくと同時に、建設的な意見・アドバイスを聞かせいただきたく、よろしくお願ひ申し上げ、議長就任のご挨拶といたします。

市議会の構成

常任委員会

市の事務事業の範囲は、幅広く複雑なため、本会議の予備審査機関として各常任委員会が設けられ、専門的に議案の審査等を行います。議員は少なくとも1つの常任委員会に所属することになっています。任期は申合せで2年です。

(は委員長、 は副委員長、正副委員長以外は議席順)

総務文教 常任委員会(6名)

企画総務部、まちづくり推進部、会計課、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、教育委員会の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属さない事項を担当します。



秋田 裕三



大畑 利明



鈴木 浩之



藤原 正憲



東 豊俊



岡前 治生

民生生活 常任委員会(6名)

市民生活部、健康福祉部及び総合病院の所管に属する事項を担当します。



伊藤 一郎



山下 由美



稲田 常実



樺橋 美恵子



高山 政信



岸本 義明

産業建設 常任委員会(6名)

産業部、土木部、水道部及び農業委員会の所管に属する事項を担当します。



実友 勉



福嶋 斉



林 克治



飯田 吉則



西本 諭



小林 健志

特別委員会

政治倫理審査会(8名)
政治倫理条例に定める政治倫理を確立するため、市民からの調査請求及び議長からの諮問に基づく政治倫理に関する事項の調査、審査を行います。

福嶋 齊 実友 勉
鈴木 浩之 西本 諭
藤原 正憲 東 豊俊
小林 健志 山下 由美

議会改革特別委員会(17名)
議会基本条例の理念を具現化し、市民の代表機関としての役割を果たすため、議会改革に関する諸課題について調査研究を行います。

飯田 吉則 稲田 常実 鈴木 浩之
林 克治 大畑 利明 伊藤 一郎
権橋美恵子 西本 諭 秋田 裕三
藤原 正憲 東 豊俊 福嶋 齊
小林 健志 山下 高山 由美 治生
実友 勉 高山 政信

広報特別委員会(6名)
議会の広報広聴活動のあり方や広報誌の果たす役割と発行等について調査・研究を行います。

西本 諭 稲田 常実
飯田 吉則 大畑 利明
鈴木 浩之 高山 政信

議会運営委員会(6名)

会議の運び方など、議会の円滑な運営を図るために必要な事項を協議します。任期は申合せで2年です。

西本 諭 秋田 裕三
伊藤 一郎 東 豊俊
山下 由美 高山 政信

監査委員

識見監査委員と2名で行政全般の監査を担当 藤原 正憲

組合議会

【三土中学校事務組合】宍粟市と佐用町で構成する三土中学校の設置、管理及び教育事務を執行
大畑 利明 東 豊俊 岸本 義明

【にしはりま環境事務組合】姫路市、たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町で組織する一般廃棄物処理施設の運営を行う組合
林 克治 飯田 吉則 岡前 治生 岸本 義明

【西はりま消防組合】相生市、たつの市、宍粟市、佐用町、太子町で組織する消防事務組合
山下 由美 岸本 義明

主な議案の内容

人事案件

- ・副市長
清水 弘和氏(山崎町)を再選
- ・教育委員会委員
西岡 章寿氏(一宮町)
弓削 ルリコ氏(一宮町)
金本 一二氏(千種町)を再選
- ・公平委員会委員
清水 康廣氏(波賀町)を再選
- ・釜田 道夫氏(山崎町)
大前 千里氏(一宮町)を新しく選任
- ・監査委員
榎谷 和人氏(波賀町)を再選
- ・藤原 正憲氏(波賀町)を新しく選任
- ・人権擁護委員候補者
大前 強氏(一宮町)
谷口 朱美氏(波賀町)
- ・平田 安子氏(千種町)を再推薦
- ・薄木 陽子氏(一宮町)
福澤 隆行氏(波賀町)を新しく推薦
- ・宍粟市固定資産評価員
副市長である清水弘和氏を選任
- ・兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
(市長、副市長、議員の中から選挙する。)
当選者 市長 福元 晶三
- ・選挙管理委員及び同補充員の選挙
- ・【選挙管理委員】
森下 累充氏(一宮町)
平田 譲示氏(千種町)
糸田 正明氏(山崎町)
野毛 敬子氏(波賀町)
- ・【補充員】
勝部 久和氏(一宮町)
河野 義廣氏(千種町)
福山 高文氏(山崎町)
小谷 淳子氏(波賀町)

第53回

宍粟市議会定例会

(6月議会)は、5月23日から6月21日までの会期で開かれ、34議案すべて可決(承認)しました。

専決処分の承認

宍粟市税条例の一部改正

地方税法の改正に伴い、延滞金及び還付加算金の割合の引下げや所得税の住宅ローン減税の延長に併せて住民税の住宅ローン控除を平成29年12月まで延長し、控除限度額を拡充するもの等

全会一致で可決

宍粟市国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の改正に伴い、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合の特定世帯に係る世帯別平等割額を最初の5年間2分の1減額する現行制度に加え、その後3年間4分の1を減額する改正

全会一致で可決

平成24年度宍粟市一般会計補正予算（第6号）の専決

平成24年度中の予定事業について、地元調整や国事業の追加などの理由により、年度内実施が困難となった事業について、繰越明許費を追加及び変更するもの

賛成多数で可決

制定した条例

宍粟市地区計画等の案の作成手続に関する条例の制定

都市計画の一つである地区計画等を定める場合の計画等の提示方法と意見の提出方法について定めるもの

全会一致で可決



クリンソウ

改正した条例

宍粟市一般職の職員の給与

に関する条例及び宍粟市教職員の共済制度に関する条例の一部改正

その他の議案

兵庫県市町交通災害共済組合を組織する途方公共団体の数の減及び規約の変更

県下20市町により構成している当該組合から、養父市が脱退することに伴う団体数の減及び規約の改正

全会一致で可決

損害賠償の額の決定

裁判所の和解勧告による和解を行うための損害賠償額を決定するもの

全会一致で可決

平成25年度補正予算

・一般会計補正予算
総額2千2百万円あまりの増額で、主なものは国民健康保険基金安定繰出金、幼保一元化推進経費の追加や菅野小学校と波賀小学校の設計監理業務委託料の計上など

賛成多数で可決

国民健康保険事業補正予算

平成25年度国民健康保険事業について、所得等の確定による国保税の精査並びに保険給付費の精査及び後期高齢者支援金、介護納付金等の所要額の確定等による補正を行うもの

全会一致で可決

全会一致で可決

財団法人兵庫県学校厚生会が一般財団法人に移行し、「一般財団法人兵庫県学校厚生会」に名称変更したことによる改正

全会一致で可決

宍粟市ばんしゅう戸倉スキ場条例及び宍粟市ちくさ高原総合レクリエーション施設条例の一部改正

新たな利用者の獲得及びピターの確保のため、両スキー場で利用できるシーズン券及びゆり園の整備に伴う夏場のリフト使用料を新たに設定するもの

全会一致で可決

宍粟市波賀サイクリングターミナル条例の一部改正

利用ニーズの高いドッグラン付きオートキャンプ場として整備することに伴う施設利用料を設定するもの

全会一致で可決

宍粟市少子化対策事業助成条例の一部改正

乳幼児等医療助成事業により、中学生の通院に係る自己負担額も全額助成とすることで、中学生以下の医療費を無料とするもの

・病院事業特別会計補正予算
平成23年の損害賠償請求訴訟
の和解金及び弁護士費用等の計
上と保険金を充当するもの

全会一致で可決

追加提案

契約案件2件及び特例条例制
定3件

城下小学校南校舎耐震補強・
改修工事請負契約の締結

老朽化が進んでいる南校舎に
ついて、児童の安全確保と教育
環境を改善するとともに、地域
の防災拠点としても有効活用す
るため、耐震補強・改修工事を
実施するための入札の結果、山
崎町門前（株）太田工務店と1
億4千70万円で契約するもの

賛成多数で可決

小型動力ポンプ付積載車購
入契約

六栗市消防団の機動部が使用
する積載車のうち、使用年数が
20年を超え、老朽化した小型動
力ポンプ付積載車3台について、
買い替えを行うための入札の結
果、たつの市新宮町井野原（有）
岡本ポンプと2千2百39万6
千円で契約するもの

全会一致で可決

六栗市長等の給与の特例に
関する条例

全会一致で可決

六栗市教育委員会教育長の
給与の特例に関する条例

全会一致で可決

六栗市一般職の職員の給与
の特例に関する条例

東日本大震災を契機として防
災・減災事業に積極的に取組む
とともに、長引く景気低迷を受
け、一層地域経済の活性化を図
ることが喫緊の課題となってい
る中で、国家公務員の給与削減
措置を踏まえ、交付税が減額さ
れている状況も考慮し、国から
の要請に準じて、特別職及び一
般職の給与等を減額するもの

賛成多数で可決

議員弁論

六栗市議会議員の議員報酬
の特例に関する条例

特別職及び一般職の職員の給
与等の減額に順じ、議員報酬に
ついては減額するもの

全会一致で可決

請願第2号

少人数学級の推進などの定数
改善と義務教育費国庫負担制度
2分の1復元をはかるための平

成26年度政府予算に係る意見書
採択の要請について

全会一致で可決



学童保育

続いて各議案に対する議論を紹
介します。

平成24年度六栗市一般会計
補正予算の専決

反対討論（岡前治生議員）

一宮北中学校紫外線防止事業
が繰越明許となったのは、職務
怠慢であり反対

賛成討論（大畑利明議員）

一宮北中学校紫外線防止事業
も入学式までには完了しており、
それぞれの事業の繰越は、やむ
を得ないものと判断し賛成

平成25年度六栗市一般会計
補正予算（総務文教常任委員会

審査は賛成少数で否決、民生生活
常任委員会審査は全会一致で可決

反対討論（大畑利明議員）

閉校記念事業補助金、改修工
事設計監理委託料等、補正予算
の対象である小学校の統廃合は、
最終の意思決定がされたもので
はない。また、千種校区幼保一
元化の運営主体選定委員会等が
非公開で実施され、審査できな
いことなどから反対

賛成討論（藤原正憲議員）

それぞれの地域で協議され、
方向性が決まったものを予算化
するものであり賛成

反対討論（鈴木浩之議員）

適正規模化の具体的協議が始
まる前の予算計上は、地域の協
議の方向性を限定する可能性が
ある。また、認定子ども園の運
営主体の選定基準、選定過程の
情報開示が不十分であり反対

賛成討論（東 豊俊議員）

それぞれの地域委員会で決定
され方向性が確認され、承認さ
れたものに対して、その準備に
かかる補正予算化は当然必要で
あり賛成

反対討論（岡前治生議員）

学校閉校記念事業補助金、菅
野、波賀小学校改修工事等設計

監理委託料など教育委員会関係予算は、正式に決まったものではないのに予算計上しており、また、三土中学校の区域外通学については、たとえ保護者の要望があつたとしても認められるものではなく反対

城下小学校南校舎耐震補強・改修工事請負契約の締結（総務文教常任委員会の審査は賛成少数で否決）

賛成討論（東 豊俊議員）

校舎の耐震補強・改修工事をして、児童生徒の安全を確保し、地域の防災拠点にもなるようにとの目的で実施するものであり、反対する理由は見当たらず賛成

反対討論（大畑利明議員）

耐震補強工事は評価するが、学童保育室を2階に設置することとは、障碍児の利用を想定していない。また、廊下をシャッターで寸断する設計は、避難路を塞ぐ危険性があり反対

反対討論（鈴木浩之議員）

耐震補強単独事業としては評価できるが、公共施設のバリアフリー等の観点で改修部分に反映されていない。また、地域への説明責任も果たしていないため反対

反対討論（岡前治生議員）

大事業にもかかわらず地元の説明がない。山崎小学校の改築との違いの納得できる説明がない。学童保育室の設置に配慮が足りず、今の時代バリアフリーでない公共施設はありえない、このような問題の多い施設は、二重投資になることは免れない。可決になるなら支出の差し止を求めて裁判所に訴えなければならぬと考えており反対

六栗市一般職の職員の給与の特例に関する条例（総務文教常任委員会の審査は賛成少数で否決）

賛成討論（藤原正憲議員）

東日本大震災の復興のため、国家公務員の給与削減措置を踏まえ、国からの要請があり、交付税が削減されている状況や本市の財政状況等を考慮し賛成

反対討論（大畑利明議員）

地方分権に反しており、交付税削減という国の財政健全化に使用されるものではない。また、地域経済及び民間労働者などへ悪影響を及ぼすことから反対

反対討論（岡前治生議員）

近隣市町では引下げをしないところもあり、人事院勧告に基

づく改定ではない。また、公務員も一般の市民と同じ生活者であり、今回の引下げの影響は市内の商店等の売り上げにも影響を及ぼすことになり反対
請願第2号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはか

るための平成26年度政府予算に係る意見書採択の要請についての閉会中の継続審査の件

反対討論（実友 勉議員）

国への次年度予算要望等であつて、会期中に充分審査する時間があるのに、一回の審査だけで継続審査にすることに反対



問 将来の市財政はどうなる

答 さらになる行政改革が必要



市民クラブ政友会代表
伊藤 一郎

問 国からの交付金が、平成28年から平成32年までに減額されるが、その額と対策は。

市長 平成24年度の計算では、普通交付税で18億1千万円、臨時財政対策債で1億1千万円。合計19億2千万円。対策としては、職員給与の適正化の効果の財源を繰上償還することで、起債総額の抑制を図り実質公債費比率の改善をした。今の取り組みでは将来の交付税減額に対応出来ないで、自立した行政運営が行われるように歳出削減の取り組みを含めて、さらなる行政改革を行う。

問 地域公共交通活性化協議会や地域公共交通会議は、市民の声を反映していない。葛沢地区ならば、通学バスを朝夕に定時・定額制で運行するなど、出来ることから手をつけるのも解決の早道ではないか。地域市民のために、もしもバスの業者と地区自治会で協議してはどうか。



通学バス

市長 路線バス・コミュニティバス全般について、課題を洗い出して公共交通の全体的な見直しをすることで解決したい。発想の転換も必要ではないかと思うので、十分検討する。

問 給食費等の滞納督促を子どもにもたせるな

答 郵送に切りかえる



日本共産党宍粟市議員団代表
岡前 治生

問 「いつまでも旧町意識をもつべきでない」とあるが、合併前の旧町意識がまだ、のこっているのではないか。その意識があるからこそ、地域がまとまるのではないか。その旧町意識をうまく行政に反映していくことこそ、求められているのではないか。

市長 旧町意識がまちづくりの壁になっている。

問 「心を大事にしたい」とあるが、保育料や学校給食費の滞納者に子どもを通じて、文書を持って帰らせるようなことをして、子どもの心を大切にしているといえるのか。

教育部長 郵送による方法にかえる。

問 「生きる力」は大きな集団でないと育たないのか。小規模校で教育を受けた子どもたちは生きる力は育っていないのか。

市長 小規模校のよさはあるが、集団の方が望ましいこともある。総合的に判断している。

問 専用ヘリポートなど作らなく

ても、学校の運動場や野球場を芝生化すればよいのではないか。

市長 増設予定の35か所を調査中。芝生でも散水は必要。

問 総合病院では、整形外科と眼科での手術ができないために、姫路などに入院することになり、患者さんと家族は大きな負担になっている。市長自ら、神戸大学にいて、医学部長にお願いして、早急に確保すべきでないか。

市長 製鉄記念広畑病院等のルートを通じて、医師の確保に努力している。



給食風景

問 R29号中広瀬北交差点の
渋滞緩和を

答 渋滞解消にむけ協議中



創政会代表
秋田 裕三

問 市役所前の夢公園を部分的に活用し県道の拡張をしてR29号の渋滞緩和をして欲しい、中広瀬、山田など地元の要望である。

土木部長 中広瀬北交差点の右折だまりの渋滞について、抜本的な解消は、都市計画道路の整備ですが、それには多額の予算と時間を要しますので、県の渋滞解消プランに合わせて中広瀬北交差点の信号サイクルの変更、センターラインの引きなおし、現道路の幅員を利用した右折シフトの確保について県と公安委員会と具体的検討に入っている段階である。

問 産業の振興について産業特区を設定し減税地域を5年スパンで設置できないか。

市長 農業林業を含めどんなことが可能か、近隣市町村と連携を深め協議し、今後、研究していきたい。

問 実質公債費比率県内32位からの脱却は。

市長 平成28年以後財源不足が予測される。存続の為、何が必要であるか、取捨選択をしながら市の事業を進めたい。起債条件の実質

公債費比率18%未満を早く達成したい。

問 高齢者スポーツの振興を図りたい。高齢者の健康管理のため治療よりも予防目的で高齢者スポーツの事業を推進すべき。市内各地にグラウンドゴルフ場の整備を図り、もって医療費などの軽減と生きがいづくりの実をつけてほしい。

教育長 高齢者スポーツは盛んになりゲートボール、プール、ヨガ、グラウンドゴルフなど増えている。用具の充実を図る。かみかわ緑地公園を活用して欲しい、グラウンドゴルフ協会等と相談して高齢者スポーツの充実を図りたい。



中広瀬北交差点

問 身の丈にあった行政運営とは

答 行政運営は
財源と共にある



公明市民の会代表
西本 諭

問 若者の流失をいかに食い止めるか。雇用確保に企業誘致も市長がトップセールスで臨み、あらゆる人脈や機会を利用して確保に努力するのは当然とし、農業や介護の分野でも若者を糾合でき、なおかつ魅力あるものにする為、全知全能を傾けて整えていくべきと考える。そして更には若者の柔軟な考え方を活かして、宍粟のお土産を提案できるシステムや、更に若者が起業しやすい環境を整備するなど、宍粟市から若者の流出を防ぐ施策を早急に実施すべきである。

市長 若者の流失を食い止めるためのあらゆる可能性を考慮して有効な施策を検討する。

問 市長の言う「身の丈」とは何を意味するのか。

市長 行政運営は財源なしでは実施できない。普通交付税の優遇措置が完全に無くなる平成33年度には約19億円の歳入減が見込まれる、更に人口減や税収減が見込まれる中、歳出の総額抑制が必要不可欠となる。あらゆる機会を通じて積

極的、効果的に市情報の発信に努め、理解を求めていきたい。

問 「人生50年」は遠い昔のことであり、現在は「人生100年」の時代を迎えています。日本は100歳までの社会システムは現在持ち合わせていないように思います。是非、国や県に先んじて宍粟市が「人生100年プラン」を発信し高齢者が安心して、生きがいを持つて暮らすことができる施策を実施すべきである。

市長 意見を参考に検討する。

問 発達障害の早期発見・早期支援を目的とした、5歳児検診を実施すべきである。

健康福祉部長 現在は母子保健療育システムでカバーしているが、今後関係者と検討をする。



グラウンドゴルフ大会

問 行政の役割と責任を問う

答 市の責任者として
応えていく



光風会代表
東 豊俊

問 広い宍粟市にあって、中央集権となってしまうのではと僻地の老人層は心配しており、過疎地にも光が当たる市政を望み、市になって良かったと、市民が語りあえる様な町づくりをして欲しいとの声が寄せられている。市民の「安心・安全」を考えると、行政の役割と責任は極めて重要である。市長の思いをあらためて問う。

市長 少子高齢化や過疎化等の多様な課題、その対応の根幹として、市民との直接的な対話をあげている。その対話によりいただいたご意見や要望に対し、実施可能な事業については、スピード感を持って時には大胆に力強く行うことが大切であり、さらに、説明責任を果たしながら政策の推進を図りたいと考えている。

問 教育については、一定規模の集団による競争心も大切ですが、一人ひとりの個性が置き去りにされてはならない。要は教育の中身が大切。また、児童生徒、学校だけではなく、地域の実情を、今一度考える必要がある。山積する教育問題を考えるとき、行政の役割

と責任は極めて重要である。市長の思いを問う。

市長 教育とは政治的中立性と安定性が求められており、市全体として、調和のとれた適正な事務の管理執行に努めることから、教育委員会と連携を図ることが大切。市長として、人と人のつながり、心を大事にする市政運営をめざしていることから、教育に於いても同様で、教育によるまちおこし、故郷づくりのため、子どもたちがたくましく心豊かに育つ仕組みによって、郷土愛、生きる力を育むことが大事。そのための教育環境の整備、教育の充実、質の向上が肝要であると考えており、教育を重要政策の一つと位置付けている。



授業風景



議場風景

問 雇用と定住対策は

答 地域の価値を
再発見することにある



高山 政信

問 人口減少に歯止めをかけるためにも雇用の促進をスピード感を持って取組まれるべきだが。

市長 地域の価値を再発見し、地域が元気になることにより定住の促進がはかれるものと考えており今考えられる施策をすばやく立ち上げ、雇用の確保に努めてまいりたい。

問 人口減少が進行し市の財政は厳しくなり国保税、介護保険料の負担に繋がらないのか、今後の福祉及び社会保障への取組みについて伺う。

市長 日常生活の場で住まい、医療、介護、予防等生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築をめざしているが、高齢化が進む中において持続可能な運営が出来るよう抜本的な見直しが必要であると考えている。

問 安全・安心で災害に強いまちづくりには森林整備の推進を、流木により河川を堰き止め被害が拡大したケースもあった。また、森林整備により雇用の創出、獣害防止対策にも繋がると思うが強力を進められたい。

産業部長 森林経営計画の樹立を進め各種補助制度を活用し、更に整備を進めてまいりたい。



防護柵設置作業

問 県民緑税の活用について

答 一層努力し活用したい



小林 健志

問 六粟市の県民緑税を活用した取組み状況について、平成18年度より、どのような形で森林所有者等に制度説明し、普及啓発されたか。この制度による事業実績は、事業が出来なかった場合の理由は、本事業は5年延長され、また全額県費の有り難い制度である。今後の取組み、災害に強い森づくりに対する六粟市の考えを伺う。

産業部長 制度の普及啓発については、事業が

始まった時に広報で掲載した程度。十分に周知が出来ていないのが現状。平成18年度から24年度の7年間の実績は、緊急防災林整備、混交林整備、里山防災林整備、野生動物育成林整備等、総事業費約8億3千7百万円すべて県民緑税が当てられており、県全体の緑税事業の約1割に相当する。出来なかつた理由は、対象となる森林の所有者、地権者が不明であったり、整備後10年間の管理協定の締結義務が負担になったというのがある。災害に強い森づくりについては、過去の甚大な災害を教訓にし、県税を有効活用することで森林防災と財政面で最大の効果があつて考えている。

今後は、さらに事業を推進していく為に制度の改正も含め周知徹底を図り、山に対する貢献をしていきたい。



整備された森林

問 本市組織のスリム・効率化を

答 来年4月を目途に検討する



藤原 正憲

問 所信表明で市長は「政策推進や進行管理を行う部署を設置したい」とのことだが同時に市全体の組織を見直すべきと思う。現在の企画総務部を企画部と総務部に分け、市民生活部の市税事務を総務部に、まちづくり推進部の事務を産業部等へ振分け、部を一つ減らし、併せて各市民局のあり方も検討すべきでは。

市長 老朽化した公共施設の再編も含め来年4月を目途に検討する。

問 少子化対策について若者の定住化・雇用の場の確保など成果が出ていないと思う。ならばカンフル的に教育費、養育費等の補助をし、子どもを産み育てやすい環境づくりが必要では。

市長 平成27年度から施行される子ども子育て支援法に基づき本市でも支援計画の策定に向け準備を進めており、今後子育てへの様々な支援策を考えていく。

問 高齢者へのこれ以上の負担は避けるべきで、高齢者の収入に応じた細やかな対応(軽減・免除)をすべきでは。

市長 国も社会保障と税の一体改革で制度の見直し等検討中であり、その動向を見ながら対応する。

問 上下水道料金の見直しについてどのように改正するのか。

市長 市民間の公平性から今年度で見直しをする。改正内容は厳しく精査し経営改革を図り、市民にも理解を求めていく。



登校中の児童

問 上下水道料金の引き下げを

答 できるだけ安くしたい



山下 由美

問 上下水道料金が安い。六粟市民は、近隣の市に比べて3倍以上も高い料金を、毎月払っておられる。10億円以上ある内部留保資金を使って、引き下げるべきではないのか。

副市長 老朽管の更新事業などを勘案しながら、できるだけ安くするため検討していきたい。

問 上下水道料金の助成制度が、来年3月で終了する。現在876世帯助成を受けておられるが、終了すれば、1ヶ月2,350円の基本料金負担増となる地域もある。払いやすい金額になるまで続けるべきであるがどうか。

市長 継続について検討する。

問 近隣の市町にあるような「一乗車100円」、停留所以外でも乗車ができる「フリー乗降区間」を設けた、市内を細やかに走るコミュニティバスを1日も早く創設するべきではないか。また、これが確立するまでは、今ある外出支援サービス事業の充実を図るべきである。利用者にとって外出支援サービス事業の使いやすさ(安い料金設定、利用対象者、運行範囲の拡大、運行時間の延長)を図るべきであるがどうか。

市長 公共交通をどう整備していくかを考えながら、外出支援サービス事業についても検討していきたい。



もしもしバス

問 過疎地域
特別対策について

答 有利な過疎債を
活用する



林 克治

問 過疎地域自立促進特別措置法についての理解と特別対策に対する認識を問う。

市長 法律の目的は、人口の著しい減少により地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が低位な地域において、総合的かつ計画的な対策を実施し、自立促進・住民福祉の向上・雇用拡大・地域格差の是正を行うことにある。

過疎地域の活力は全市域に及ぶものと認識しており、有利な過疎債を活用し自立促進を進める。過疎問題は喫緊の課題であり、地域の特性を活かしたまちづくりに向け、リーダーシップを発揮し取り組む。

副市長 合併前の昭和55年に15年間で人口が20%以上減ったとして、波賀町と千種町が過疎地域に指定され、合併後も継続して過疎対策事業を実施している。過疎債は充当率100%、交付税算入70%で、辺地債（充当率100%、交付税算入80%）に次ぎ、合併特別債（充当率95%、交付税算入70%）より有利な財政措置がある。平成21年度まではハード事業に特定されていたが、平成22年度からソフト事業が追加された。

問 合併8年後の人口は？

市民生活部長 市8.8%減、山崎4.8%減、一宮13.6%減、波賀13.2%減、千種16.5%減。



農村風景

問 スポーツと
観光の結びつけは

答 大会とイベントの
同日開催等考える



稲田 常実

問 所信表明の中で市長は、スポーツ立市の仕組みづくりを進めていくとあるが、具体的にどのような取組みを考えているのか。

市長 健康・感動・楽しみ・目標・挑戦・繋がりなどの6つのキーワードをもとに、市民がいつでもどこでも楽しめるような施策を考え、大会とイベントを同時開催する等、観光と結びつけ、入込客の増加を図っていく。

問 スポーツと観光を結びつける方法の一つとして、平成24年度から市外の学生に向けた穴粟市学生合宿促進事業補助金交付制度がある。この制度は3年間の時限制度であるが、今度も継続されるつもりか。

まちづくり推進部長 スポーツ立市の実現をめざす上で有効な施策であり、関係者に周知と認識を求め、継続していく方向で検討する。

問 スポーツ立市を立ち上げるにあたり、市内の施設等は十分に整備されているか。また、全天候型の多目的施設の建設等考えているのか。

市長 今の施設が利用者の需要と供給のバランスがとれている状況ではない。新たな施設をつくることは現時点では難しいが、現在の施設の利用状況を調査し、今後の対応を考えていく。



全天候型の但馬ドーム

問 専用ヘリポートの
取り組みは

答 適地を検討し
実施したい



樺橋 美恵子

問 2007年公明党が主導してドクターヘリ法が成立、救急医療の現場で大活躍している。穴粟市には専用ヘリポートが完備していないが、散水作業が必要で大変な状況。本年11月には加古川医療センターと製鉄記念広畑病院がドクターヘリの稼働を開始する。人命救急に不可欠な事なのでそれに間に合うよう、ヘリポート完備を早急にすべきではと考えるが、取組みは進んでいるか。

市長 ドクターヘリについては救急業務の為、今後散水作業の軽減対策が課題である。今後適地確認等の報告をもとに広い穴粟市エリアに専用ヘリポートが必要なのか。必要ならば何ヶ所なのか検討を加え、散水作業の軽減出来る場所を新たに数ヶ所確保する等早急に実施したい。

問 総合病院には、どのくらいの期間入院させて貰えるのか一人暮らしの方が心配されている。

病院事務部長 すべての患者さんに対して、退院調整を行っている。丁寧な説明をし、不安を与えないよう一人暮らしの方には今後相談にも乗っていき。

問 古民家を利用して介護施設の計画はどうか。

市長 空き家を利用しての整備には、バリアフリー改修等の課題もあるが、資源の有効利用や雇用創出の観点から検討したい。



ドクターヘリ

問 企業誘致に
専門職員配置を

答 今後考えて
いきたい



実友 勉

問 自由に企業を飛び回れる一人の専門職員を配置し、企業誘致が図れないか。

市長 宍粟市が産業集積地区に指定されていることから、県の産業活性化センターからの企業情報等を活用しつつ、担当部署において対策、行動を起こしていくことが大切である。今後は専門職員についても考えていきたい。

問 地域の活性化に定期バスの運行をお願いしたい。

副市長 現時点では、デマンド方式を基本として、予約の方法等検討したい。なお市長から答弁があったとおり、将来的には、公共交通全般について発想の転換をもって検討していくことが重要だと思っている。

問 学校規模適正化等は、地域の委員会を考え、行政へ提案は出来るか。また、どこかの地区で公のことも園は考えられないか。

教育長 教育委員会の案を示し、地域としての意見集約をお願いしている。また、こども園については、民で出来ることは民でと考えている。

まちづくり推進部長 これからも市として、地域に携わっていく。

問 林業行政と公益的森林保全のバランスについて。

市長 関係諸団体の皆さんと連絡会を立ち上げ、検討していく。



ふれあい運動会

問 いじめ問題と
教育現場について

答 現場の環境づくりを
支援したい



福嶋 斉

問 子どもたち、教師が心身ともに健やかであることが、学校生活において大切であり、学力向上につながる。それには教育現場の環境づくりと学校を支える場所が必要である。いじめなど諸問題に対応し、教師の負担を軽減するため、本年4月より教育部に移設された青少年育成センターの活用と、教育部、教育委員会の役割について伺う。

教育長 現在は充分に対応できている。今後は状況を見て対応していきたいと思う。

問 教育現場の環境づくりについて伺う。

教育長 教師が子どもたちと向き合う時間を多くつくることを考え、多面的に積極的に支援していく。

問 いじめなどの実態調査といじめ予防対策について伺う。

教育長 実態調査は一学期に一度行い、教師が軸となって保護者と一緒に早期発見、早期対応マニュアルを活用し、校内研修を行っている。予防対策としては、児童、生徒に他者を思いやる心を育むことの重要性和習慣的に生徒間で言葉かけ合うことなどを行い、いじめをなくそうと努力している。



授業風景

問 福知溪谷の位置づけは

答 宍粟市の重要な
自然観光資源である



飯田 吉則

問 平成21年の豪雨災害により甚大な被害を受けた福知溪谷では、観光客の入込数が激減しており、北部地区では休養センターの早期全面開業を望む声強いが、観光基本計画が策定された今、この施設の位置づけについてどのように考えているか。

市長 福知溪谷は宍粟市において、重要な自然観光資源であり、地域や指定管理者の支援を含めて時間がかかるがツーリズム等の推進を図って行く考えである。

問 主要地方道加美宍粟線改良工事への取り組みは。

市長 平成25年度から4年計画で県の生活道路緊急改善事業として整備が行われる。また、25年度に社会基盤整備プログラムの見直しが行われるので、地元の協力体制等を見極めながら事業化に取組みたい。

問 森林経営計画の推進状況と防災・減災の観点からも急を要する森林の整備について市の取り組みは出来ているのか。

産業部長 平成25年5月現在16団地の申請があり、そのうち10件が認定され事業が進められている。山林の整備については、防災・減災の観点からも生産森林組合や森林所有者などに市単独補助を含め活用していただくよう、より一層の推進を図って行きたいと考えている。



福知溪谷

問 市長の所信について
具体的目標は

答 実施計画の中で
細やかに設定する



鈴木 浩之

問 今年度予定の事業の中で対話不十分なものは
ないか。

市長 協議が整ったもの、またはその見込みがあるものが事業として予算計上される。したがって平成25年度予定の事業の中で対話不十分と考えられるものはない。例えば、幼保一元化計画についても、基本的に見直しはしない。

問 定住人口減の原因、定住人口増に対する具体的な計画は。

市長 労働世代の市外流出、Uターン就職の減少が定住人口減の主な原因。就労の場の確保、産業の活性化、耕作放棄地対策、林業の団地化などを進める。観光基本計画に基づき交流人口の増から雇用創出、定住人口増につなげたい。

問 教育課題にどう対応するのか。

市長 こどもの心に寄り添うソフト面での施策充実が必要。教育は自治体の未来を決定づける。宍粟の教育を県下に誇れるものにするよう最大限の努力をする。

教育長 都市部に比べ、宍粟市は大きな問題が少ないが、虐待・育児放棄、情報化社会の進展などによる新たな課題が発生している。確かな学力・学習状況調査を分析し、読書活動推進、人権道徳教育の充実、食育の充実等を進める。

問 限りある財源を有効活用する為の方法は。

市長 施策の推進にあたって、予算編成前に実施計画を策定するが、その段階で優先順位を決める。



観光案内所

問 若者の定住と
働く場を！

答 定住・移住施策を
進める



大畑 利明

問 若者を引きつけるための就業、住まい、子育て施設や学校給食などの魅力を発信していくとともに、相談・体験事業など短期的な滞在者確保も考えてはどうか。

市長 定住者には、住みやすい施策。移住者には、空き家利用と就業支援の組合せや優れた学校教育と子育て施策などをPRする。

問 森林・農地などの多面的な機能を活用し、新しい雇用の創出と地域経済の活性化を。

産業部長 農産物販売ルート拡大や新規就農者支援を含めた雇用創出と安全・安心な農産物を提供し、交流人口を増やし地域経済活性化に繋げる。

まちづくり推進部長 太陽光や水、森林などの自然資源を活かした再生可能エネルギー自給率を高めていきたい。

問 幼児教育は公的責任で！幼保一元化の再検証が必要ではないか？公立運営による幼児教育の声は根強いものがある。公立幼・保職員との対話を進めるべきではないか。

教育長 多様な意見が出る中で、現在の幼保一元化推進計画の決定がある。職員の意見は、こども指針などに十分反映している。

問 障がい児・者のライフステージを支える相談支援事業所の設置を急げ。また、グループホームなどの社会資源の充実を。

健康福祉部長 来年1月を目標に法人の相談支援事業所を設置する。その間は、市が相談支援事業所を設置。グループホームの整備は、事業者・保護者に対する支援を基本に協議する。

問 「本人通知制度」の早期導入を。

市長 制度の必要性は承知しており、遅くとも年度内を目途に進めていく。



特産物販売所

賛否の分かれた議案

・・・賛成(採択) ×・・・反対(不採択)

議案	林 克治	稲田常美	飯田吉則	大畑利明	鈴木浩之	伊藤一郎	榎橋美恵子	西本 諭	秋田裕三	藤原正憲	東 豊俊	福嶋 斉	小林健志	山下由美	岡前治生	実友 勉	高山政信	岸本義明 (議長)	議決結果
第44号議案 宍粟市副市長の選任														×	×			-	原案可決 (賛15、反2)
第45号議案 宍粟市教育委員会委員の任命					×									×	×			-	原案可決 (賛14、反3)
第46号議案 宍粟市教育委員会委員の任命					×									×	×			-	原案可決 (賛14、反3)
第47号議案 宍粟市教育委員会委員の任命					×			×						×	×			-	原案可決 (賛13、反4)
第60号議案 平成24年度宍粟市一般会計補正予算(第6号)の専決処分(専決第7号)の承認														×	×			-	原案可決 (賛15、反2)
第68号議案 平成25年度宍粟市一般会計補正予算(第1号)		×	×	×	×									×	×			-	原案可決 (賛11、反6)
第72号議案 城下小学校南校舎耐震補強・改修工事請負契約の締結			×	×	×	×								×	×			-	原案可決 (賛11、反6)
第76号議案 宍粟市一般職の職員の給与の特例に関する条例			×	×	×									×	×			-	原案可決 (賛12、反5)

宍粟市議会 会派構成

2013年6月24日現在

創政会					光風会			公明市民の会		市民クラブ政友会(市政会)		日本共産党宍粟市会議員団		会派に属さない議員			
代表者	幹事長	所属議員	所属議員	所属議員	代表者	幹事長	所属議員	代表者	幹事長	代表者	幹事長	代表者	幹事長	稲田常実	飯田吉則	大畑利明	鈴木浩之
秋田裕三	藤原正憲	実友勉	林克治	高山政信	東豊俊	福島斉	岸本義明	西本諭	榎橋美恵子	小林健志	伊藤一郎	岡前治生	山下由美				

平成24年度 政務調査費収支報告

(単位：円)

会派等の名称	人数	収入	支出	戻入額	執行率	収入内訳		支出内訳							
						政務調査費	雑収入	調査旅費	研究研修費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	その他	
光風会	4	720,000	434,465	285,535	60.34%	720,000	0	181,322	0	891	0	252,252	0	0	
公明市民の会	2	360,036	296,200	63,836	82.27%	360,000	36	161,690	99,440	0	35,070	0	0	0	
市民クラブ政友会	4	720,054	581,087	138,967	80.70%	720,000	54	0	27,500	1,480	88,530	463,577	0	0	
創政会	6	1,080,116	1,080,116	0	100.00%	1,080,000	116	448,060	219,020	483	0	440,850	0	0	
日本共産党宍粟市会議員団	3	540,062	221,104	318,958	40.94%	540,000	62	0	0	0	36,045	185,059	0	0	
会派に属さない議員	1	0	0	0	0.00%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	20	3,420,268	1,532,856	807,296	44.82%	3,420,000	268	791,072	345,960	2,854	159,645	1,341,738	0	0	

会派に属さない議員は、交付申請なし

会派等とは・・・会派及び会派に属さない議員

【政務調査費】会派等に対し、1人月額15,000円を交付（平成25年3月からは「政務活動費」に改正されました。）

【雑収入】政務調査費を口座で管理したときに生じた預金利息等

【調査旅費】会派等が視察等の調査研究活動を行うために必要な経費

【研究研修費】会派等が研究会・研修会を開催するために必要な経費、または他の団体が開催する研究会・研修会に参加するために必要な経費

【資料作成費】会派等が調査研究活動に用いる資料を作成するために必要な経費

【資料購入費】会派等が調査研究活動に用いる図書・資料等を購入するために必要な経費

【広報費】会派等がその調査研究活動・議会活動及び市の政策等を住民に報告し広報を行うために必要な経費

【広聴費】会派等が住民から会派等及び市の政策等に関する要望・意見を聴く会議等を開くために必要な経費

【その他の経費】上記以外の経費で会派等の調査研究活動に必要な経費



宍粟の環境みらいフェア

宍粟の 元気な 人たち

エコな未来を創造する宍粟市民の会

(愛称：e・みらっそ)

エコな未来を創造する宍粟市民の会(愛称：e・みらっそ)は、平成22年に策定した「宍粟市環境基本計画」の趣旨に賛同する市民らによって設立されました。

「宍粟市環境基本計画」では、めざすまちの将来像として『世界に誇れる環境主都』を掲げています。それに向けては行政だけでなく、市民や事業者、各種団体、専門機関など様々な関係者が相互に連携し、それぞれの立場から積極的に取組を進める必要があります。そこで、そのような市民活動の母体として設立されたのが「e・みらっそ」です。

「e・みらっそ」では、参加者がそれぞれの興味や関心によって様々なプロジェクト活動を実施しています。現在、取組んでいるプロジェクトは次のとおりです。

小水力発電プロジェクト

宍粟市の急峻な地形と豊富な水量を生かした小水力発電の普及に向けて、手づくり水車の製作に取り組んでいます。

学校での環境教育プロジェクト

市内4校での環境教育を進め、身近な自然を大切にすることを

育んでいます。

薪プロジェクト

地域の貴重な財産である森林資源を薪として活用するため、間伐や林地残材の集積に取組んでいます。

竹と人が元気になる

プロジェクト

竹林の整備を通じて、竹資源の有効活用と環境保全を進めます。

また、取組の様子を広く発信するため市民ボランティアとしてホームページ部会を設置し、毎月定例会でホームページの更新や技術研修会を開催しています。



竹パウダーを使う農業体験セミナー

編集後記

宍粟市誕生から9年目を迎える本年は、新たな市長が誕生し、市議会議員も2名減の18名の新たな陣容でスタートいたしました。当然、議員一人一人に市民の皆様への期待は以前にも増して大きいものがあると考えます。合わせてその責任の重さは、計り知れないものがあります。その期待と責任を自覚し今後の議員活動を一心不乱に取組む覚悟でございます。

翻って宍粟市の現状は、財政問題、少子高齢化、地域活性化の問題、雇用問題、防災減災対策等様々な課題を抱えております。そんな中、平成33年度には普通交付税の合併特例償が一本算定になり減額されます。市の税収が大きく伸びることは、現段階では考えにくく、市民サービスの低下、そして各種負担が増えることが予測されます。そう言った意味でこれからの本市における4年間は、まさに正念場を迎えるとの自覚で、市民の方々と一緒になって、宍粟市の将来を決定づける大切な期間と位置づけ、将来を担う子どもや孫に負の遺産を残さないよう、全議員が最善、最大の努力を惜しまない活動を展開する必要があると考えます。そして、安全安心なまち、住んで良かったと言えるまちづくりの為に努力をしてまいります。その活動や議論を、「議会だより」に出来るだけ分かりやすく紹介させていただきます。今後とも、議会に又議会だよりに対しまして、ご意見等を賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

広報特別委員会一同



自然保護のため再生紙を利用しています。



大豆インキで印刷しています。